

## 指定管理評価表(尼崎市立稻葉荘団地)

平成31年3月31日現在

施設概要	尼崎市営住宅南部管理センター(尼崎市七松町1丁目2-1 フェスタ立花北館401-D号) 開館時間 : 平日8:45～19:00 施設設置目的: 民間のノウハウを活用し、業務の効率化、利便性の向上、住宅家賃等の収納率の向上を図る。 事業内容 : 尼崎市立尼崎稻葉荘団地(1団地1棟40戸)			
指定管理者の名称	日本管財株式会社			
指定期間	平成29年6月1日～令和3年3月31日			
業務概要	尼崎市立尼崎稻葉荘団地の維持管理業務			
収納状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	調定額	20,893,866 円	22,093,533 円	22,477,096 円
	収納額	20,834,866 円	22,093,533 円	22,477,096 円
	収納率	99.72%	100.00%	100.00%
所管課・所管課長名	都市整備局住宅政策部住宅管理担当・長江 和仁			
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日			

評価項目	説明		評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上	家賃等の収納・滞納整理 住民の要望、苦情対応 自治会活動 事業計画性、透明性	適切な業務処理がされているか	B	・収納率の維持に向けて、状況に注視し、早期の対応に努めている。 ・住民の要望等について、迅速に対応し、自治会活動の支援も行っている。 ・事業計画に基づき計画的に事業実施している。
		迅速、的確な対応がされているか		
		自治会活動に関与しているか		
		事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
2 適正な施設の管理	施設保守・管理 緊急修繕、空家修繕 職員体制 危機管理 個人情報管理 職員研修	施設の保守、管理が適切に実施されているか	C	・施設の保守管理については、適切に実施されている。 ・地震時の対応について、初動体制が不十分であったことにより、現場確認対応等が遅れた。 ・個人情報管理については、「個人情報取り扱いマニュアル」を作成しており、年に1回、内部研修を行っている。 ・パソコンはワイヤーロックしており、入居者の個人情報については、施錠できるキャビネットにて保管している。 ・職員研修については、多様な研修を行っており、十分に実施されている。
		迅速、的確な対応がされているか		
		合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
		事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
		個人情報の管理が適正であるか		
		職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減	収支状況 経費節減の取組	収支の状況が適正かつ良好であるか	B	・緊急修繕については、相見積りを行っている。 ・現地訪問による見積内容の精査も行うほか、軽微な補修等に関しては業者に委託せず、センター職員で対応するケースもある。
		経費節減の取組みがされているか		
4 指定管理者の経営状況等	会計状況 経営状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)	B	・外部監査員による会計監査を行っており、経営状況においても適正な状態である。
		経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他	文書等の管理 評価の実施	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか	B	・文書類はキャビネット等に整理されている。 ・毎月、本社職員の訪問を受け、定期的な業務状況の確認を受けている。
		内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
1 入居者の公募に関すること	・住宅家賃等の収納事務に関しては、早期の対応が重要と認識し、訪問活動等を行い、収納率の維持に努めている。
2 家賃等の収納に関すること	・市営住宅の維持管理については、適切に行われている。
3 市営住宅等の維持管理に関すること	・住民の要望等にも迅速に対応し、自治会活動の支援も行っている。
4 その他市が指定する業務 入退去の手続き、各種申請の受付、居住指導、住宅自治会及び管理人への対応、駐車場管理等	・・

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	・管理戸数40戸の管理を適切に行い、住民サービスの向上に取り組んでいる。 ・住宅家賃等の収納について、迅速な対応を行っている。 ・施設保守等は適切に管理されており、災害・緊急時を想定した訓練を行っている。なお、緊急対応基本マニュアルについては、大阪北部地震や大型台風時の対応実績を踏まえ、より円滑な緊急時対応を実現するため更なる改善が必要である。 ・滞納家賃の早期収納と、今後の再発防止が必要である。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。